

第6章 農事講習会の教育と農民への期待 —農事講習会講義録・教科書・筆記の分析を通して—

本章では、明治30年代以降、全国的に開設された農事講習会の講義録・教科書・筆記を分析し、農事講習会の講習科目においていかなる農業技術・知識が教授されたのかについて考察する。

明治30（1897）年頃には県農会、郡農会、郡役所等によって会期2～3週間程度とする短期農事講習会が開設されており、明治32（1899）年以前に農事講習会を受講した者は、約28000人に達していた。この受講者数は、大学乙科及び農学校修了者数（1388人）、簡易農学校・農事講習所修了者数（2139人）、補習学校修了者数（675名）に比べて圧倒的に多かったのである¹⁾。このように、農事講習会は農民教育の場として存在していたにもかかわらず、そこでどのような教育活動が行われていたのか究明されてこなかった。

本章では、農事講習会の講義録・教科書・筆記を手掛かりにして農事講習会を開設した郡（県）農会や、郡、県の開設意図や、実際にどのような内容の講習が行われていたのか、農事講習会の講師を務めた農業教師や農農事試験場技師等が農民に何を期待していたのかについて考察することにしたい。

第1節 農事講習会講義録・教科書・筆記の特徴

明治30年代に農事講習会が全国的に開設されると、各地で農事講習会講義録や農事講習会教科書等が刊行された。農事講習会の教育活動を究明するには、農事講習会講義録や教科書等を分析する必要があろう。しかし、今日までのところ農事講習会講義録や教科書等が全国的に、いつ、どのぐらい刊行されたのか明かとなっていない状況において、刊行された全てといわないので、重要な農事講習会講義録、教科書等を分類して、主要と思われるものを収集することさえもきわめて困難である。そこで、ここでは国立国会図書館刊行の『明治期刊行図書目録第3巻』（昭和48年）に収録されている明治30（1897）年から44（1911）年までの間に発行された農事講習会関係の講義録・教科書・筆記を取り上げることにしたい。表6-1は、それらを刊行年順に示したものである。

表6-1 農事講習会講義録・教科書・筆記（明治30～40年）

図書番号	表題	発行団体・機関	発行年	講師職名等
1	短期農事講習会教科書	宮城県名取郡	明治31年	郡農事改良教師
2	農事講習摘要録	福岡県農事試験場	明治31年	不明
3	長崎県農事講習録	長崎県内務部	明治32年	不明
4	農事講習会教科書	宮城県栗原郡役所	明治32年	郡農事巡回教師
5	農事講習摘要録 第1、2卷	埼玉県農会	明治32年	不明
6	短期農事講習会講話筆記	岐阜県揖斐郡農会	明治33年	郡農事試作場技手
7	農事講習要項	千葉県長生郡農会	明治33年	不明
8	三重県普通農事講習録 第1期	三重県多賀郡	明治33年	郡農事巡回教師
9	短期講習会農学講義	千葉県香取郡八都村農会	明治34年	農学校教諭
10	農事講習摘要録	埼玉県北足立郡役所	明治34年	郡農事巡回教師
11	農事講習会講習録	兵庫県印南郡役所	明治34年	郡農事試験場長
12	飯南郡農事講習会筆記	三重県飯南郡農会事務所	明治35年	農事巡回教師
13	短期農事講習録	三重県一志郡役所	明治35年	不明
14	農事講習録	東京府北豊島郡農会	明治35年	不明
15	農事講習会講授要項	山口県阿武郡萩町(?)	明治35年	不明
16	農林業講習録	高知県長岡郡役所	明治35年	県農事試験場長、県技師
17	志摩郡農会普通農事講習会講義録	三重県志摩郡農会	明治36年	不明
18	短期農事講習会講習録	兵庫県神崎郡農会	明治36年	不明
19	農事講習会教科書(町村農会講習用)	岡山県吉備郡農会	明治36年	不明
20	農事講習摘要録	埼玉県南埼玉郡農会	明治36年	不明
21	度会郡短期農事講習講習録筆記	三重県度会郡役所	明治36年	不明
22	農事講習教科書	東京成美堂書店	明治37年	農学博士(他1名)
23	農事講習書	宮城県柴田郡農会	明治38年	不明
24	農事講習摘要録	山口県農事試験場	明治40年	不明
25	農事講習講話要領	香川県綾歌郡役所	明治40年	不明
26	農事講習叢書	福井県農会	明治40年	県立農学校教諭
27	短期農事講習教科書(実用篇)	青森県(?)	明治42年	不明
28	佐木県農事講習講習録	佐木県農会	明治43年	県技師(2名)
29	農事講習教本	茨城県農会	明治43年	不明
30	普通農事講習教師用注意書	新潟県農会	明治43年	不明
31	農事講習要綱	川又書店	明治44年	不明
除外図書				
32	飯石郡農会農事講習会講習録下	島根県飯石郡農会	明治32年	農事試験場山陰支場技師
33	長崎県農事講習筆記	長崎県内務部	明治33年	不明
34	農事講習教本	茨城県農会	明治42年	不明

本表は、国立国会図書館『明治期刊行図書目録第3巻』(昭和48年)に収録されている図書のうち、明治30(1897)年から44(1911)年にかけて刊行された図書で、そのタイトルから農事講習会用と判断できる講習録・教科書・筆記を刊行年順に配列したものである。

ここに掲載した34冊のうち、図書番号32の『飯石郡農会農事講習会講義録 下』は、下巻しか収集できていないため、講習会の講義科目の全体が不明であるので、考察の対象から除くことにした。また、図書番号3『長崎県農事講義録』と図書番号33『長崎県農事講話筆記』はタイトルは異なっているが、図書番号33は図書番号3に「農用動物学」なる項目(80ページ分)を加えたものである。同じく図書番号29『農事講習教本』は図書番号34『農事講習教本』に「農業経済」の項目(30ページ分)を加えたものである。これら2種類については、主要な内容は基本的に変わっていないので、それぞれ1冊を取り上げることにする。ここでおこなう分析作業からみて、「農用動物学」はとくに必要としないので、図書番号3を対象とし、図書番号29に収録されている「農業経済」は考察の対象となるので図書番号29を取り上げることにした。

結局ここでは、表6-1に示した明治30年代から40年代にかけて刊行された農事講習会講義録、教科書、筆記34冊のうち、上記の理由で考察対象から外した3冊を除いた31冊を対象として農事講習会を開設した農会や郡役所等の団体・機関がどのような意図をもって、また、農民に何を期待していたのかを考察することにしたい。

考察に先立って、表6-1の31冊の農事講習会講義録・教科書・筆記の発行主体にどのような特徴があるかをみておくことにしよう。これら31冊の発行主体をみると、農会15冊、郡役所9冊、県農事試験場2冊、県内務部1冊、民間業者2冊、不明2冊であった。講義録・教科書・筆記に記されている発行の経緯からみて、発行主体と農事講習会の開設主体はほぼ同じであると見なして間違いないと考えられる。ここで取り上げた31冊の半数が農会の発行であり、農会と農事講習会とのかかわりは特に強かったといえる。明治32(1899)年の農会法を契機として県市町村にわたって、いわゆる系統農会が結成された。この系統農会の役割として農事改良があり、農事改良の一環として農事講習会が農会によって開設されたのである。

以下、ここでの考察にあたっては、農事講習会開設団体・機関の意図が示されている序文等を直接的な手掛かりとするが、併せて、農事講習会の講師を務めた農業技術者等が執筆したり、口述筆記した部分も含めて検討する。なぜなら、『講義録』、『教科書』、『講話筆記』は農事講習会の開設団体・機関である農会、郡役所によって刊行されている。それゆえ、そこに盛られている内容は、農会、郡役所の見解と大筋において一致しているとみて差し支えないと考えるからである。ここで取り上げる農事講習会講義録・教科書・筆記を執筆したり口述した講師の職名が判明したのは15名(12冊)である(表6-1)。判

明した講師の職名は郡農事改良（巡回）教師、農学校教諭、県（郡）農事試験場長、郡農事試作場技手、県技師などであった。農学博士（沢村 真、図書番号23）も執筆していた。

農事講習会講義録・教科書・筆記をみると、その中では盛んに学理の修得とか、学理の応用ということがいわれている。

「今や農業界專心銳意斯業の改良發達を希圖せざるへからざるも、民間往々旧時耕耘を墨守し、依然頑冥に昏睡し、一日の安を苟もするもの多きに居る。我が名取郡の如き夙に見る所あり。冬春農隙を以て斯業を講習し学理應用の途を知得せしめ、間隙安を渝しむの弊を矯正する。茲に数年実績亦大いに見るべきあり。」²⁾

「農家は、其の技術に於て熟練すると共に学理の一般を理解して之を應用するにあらざれば、少費を以て多額の収益を得ること能はざるべし。故に、当講習所に於ては、第一に植物生理の大要を説き、次に土地、肥料に及び、最後に作物各論を置きて主要作物の栽培法を講じ、併せて病虫害の起因及び其の駆除予防法の大略を説かんとす。」³⁾

「農業は國家の為最も必要なるものなるにより、吾々農業者は充分之が学理を研究し実地に應用し、以て其の改良發達を計らざるべからず。」⁴⁾

農事講習会開設団体・機関や講師たちは農事講習会で開設された学理科目の修得を通じて、農事改良の効果的な成果を期待していたのである。

それでは、農事改良によって実現しようとしていたのはどのようなことであったのだろうか。それについては、例えば次のようにいわれている。

「農業の發達を圖るは、一つに学理に基づき実地に應用せずんば能はず、今日本郡に此講習を開きたるは経験に富める諸氏には学理の一片を講し、之を実地に施し以て本業の改善發達の資となし、農家の困弊を救い國家の利福を増進するの一助たらんとす。」⁵⁾

「農業者宜しく今日奮然蹶起益々農事の改良發達を圖ると同時に、農民として國民の位置を前進するの道を講じ、以て小にしては一家の安寧を保ち、大にしては一国の富強を計ることに努めざるべからず。然り而して之が改良發達を計るの方法多岐なりと雖も通俗農理の普及を計り、以て先天的保守的の氣風を打破すると同時に各地各部落に農事改良の主導者たるべき無数の人物を養成するを以て、其業改良の最も安全にして而して最も徑捷なるものとす。之の目的を以て各地に農事講習会を開設せらるるに至れり。」⁶⁾

「人智進み文化開けて交易的經濟の行はるる時代に達しては、単に多額の生産を收むることに力を尽すのみにては到底利潤多き生業を営むこと能はざる者とす。故に、營業の目的を達せんには必ず生産の技術と經濟の法理とを了解し、能く生産の技術に巧みにして之

を運用するに経済の道を以てせざるべからず。斯くの如くして始めて利潤を收享し、国家の富度を増加することを得るものと云うべし。これ今日の農業と昔日の農業と性質に於て頗る同じからざる所以なり。之れを要するに昔日の農業は単に生産の多きを以て本旨とし、今日の農業は利潤の多きを以て要領とせざるべからず。故に、今日の農家は唯耕芸の技術に於て如何に堪能なるも、經濟の法則に迂遠ならば、到底有利的に農業を經營すること能はず。必竟利潤の多少は、則ち、主に經濟法の運用如何によるものにして、其運用に巧みなるものは円満に生業を営むことを得て國家の富強を増進し、其の拙きものに至りては啻に利潤を得ざるのみならず、甚だしきに至りては營業の為に却って破家倒産の悲境に陥るを免れざるものとす。」⁷⁾

ここにみられるように、農事講習会開設団体・機関の指導者達は農事改良を通じて、小にしては農民の經濟的改良（民福）、大にしては富国ということを目指していたと思われる。

それでは、農事講習会ではいかなる教育が行われていたのであろうか。表6-1の31冊の農事講習会講義録、教科書、筆記を手掛かりとして農事講習会の教育内容を解明することにしたい。

第2節 農事講習会講義録・教科書・筆記の刊行目的

ここまで農事講習会講義録・教科書・筆記と一括して記してきたが、農事講習会の教育内容の解明に先立って、名称の違いは刊行目的の違いを意味しているのかを検討しておくことにしたい。以下は、表6-1の図書をタイトルから「講義録」「筆記」「教科書」の3タイプに分類し、各図書の「はしがき」、「あとがき」の内容から刊行目的を判断し、明示がない場合には意図不明とすることにした。

表6-1のうち、「講義録」というタイトルがつけられた図書が表6-2の15冊である。このうち、農事講習会で講義した内容又は講義する予定の内容を編輯したもので、農事講習会の教科書、参考書として用いられたと思われるものは、図書番号5、9、10、11、13、14、18、20の8冊である。刊行意図が不明なものは、図書番号2、3、8、16、17、24、28の7冊であった。

表6-2 農事講習会講義録

図書番号	表題	発行団体・機関	発行年	刊行目的
5	農事講習講義録 第1、2巻	埼玉県農会	明治32年	教科書
9	短期講習会農学講義	千葉県香取郡八都村農会	明治34年	教科書
10	農事講習講義要録	埼玉県北足立郡役所	明治34年	教科書
11	農事講習会講義録	兵庫県印南郡役所	明治34年	教科書
13	短期農事講義録	三重県一志郡役所	明治35年	教科書
14	農軍講義録	東京府北豊島郡農会	明治35年	教科書
18	短期農事講習会講義録	兵庫県神崎郡農会	明治36年	教科書／参考書
20	農事講習講義録（非売品）	埼玉県南埼玉郡農会	明治36年	教科書
2	《意図不明》			
2	農事講習講義録	福岡県農事試験場	明治31年	
3	長崎県農事講義録	長崎県内務部	明治32年	
8	三重県普通農事科講義録 第1期	三重県多気郡	明治33年	
16	農林業講習録（非売品）	高知県長岡郡役所	明治35年	
17	志摩郡農会普通農事講習会講義録	三重県志摩郡農会	明治36年	
24	農事講習講義録（定価18銭5厘）	山口県農事試験場	明治40年	
28	熊本県農事講習講義録	熊本県農会	明治43年	

表6-3に挙げた図書番号6、12、21の3冊は、タイトルに農事講習会ないし農事講習がつけられた講話筆記であり、農事講習会教科書、参考書として使用したと思われる。このうち図書番号12は、「講習員の外漫に配付せず」と注意が記されている。

表6-3 農事講習会講話筆記

図書番号	表題	発行団体・機関	発行年	刊行目的
6	短期農事講習会講話筆記	岐阜県揖斐郡農林会（筆記）	明治33年	教科書/参考書
12	飯南郡農事講習会筆記	三重県飯南郡農会事務所	明治35年	教科書
21	度会郡短期農事講習講義筆記	三重県度会郡役所	明治35年	教科書

教科書タイプが表6-4にあげた13冊で、農事講習会用の教科書等として分類した。このタイプには、「教科書」を標榜している図書の他に「要項」、「要領」、「要綱」、「講習書」、「叢書」、「教本」等のタイトルが付けられたものを含んでいる。このうち、図書番号30は、農事講習会の講師用の解説本で、一般の農事講習会受講者向けのものではないので「その他」とした。また、図書番号7、29、31の3冊は教科書と思われるが、判断すべき手掛かりがないので「意図不明」とした。

表6-4 農事講習会教科書

図書番号	表題	発行団体・機関	発行年	刊行目的
1	短期農事講習会教科書	宮城県名取郡	明治31年	教科書
4	農事講習会教科書	宮城県栗原郡役所	明治32年	教科書
15	農事講習会講授要項	山口県阿武郡萩町(?)	明治35年	教科書
19	農事講習会教科書(町村農会講習用)(非売品)	岡山県吉備郡農会	明治36年	教科書
23	農事講習書	宮城県柴田郡農会	明治38年	教科書
24	農事講習教科書	東京成美堂書店	明治37年	教科書
25	農事講習講話要領	香川県綾歌郡役所	明治40年	教科書
26	農事講習叢書(非売品)	福井県農会	明治40年	教科書
27	短期農事講習教科書(実用簡易)	青森県(?)	明治42年	教科書
30	《その他》 普通農事講習講師用注意書	新潟県農会編	明治43年	講師指導書
7	《意図不明》 農事講習要項	千葉県長生郡農会	明治33年	
29	農事講習教本	茨城県農会	明治43年	
31	農事講習要綱(定価金貳拾五銭)	川又書店	明治44年	

以上の検討から、農事講習会講義録・教科書・筆記と記された31冊の図書のうち、「意図不明」の10冊と「その他」の1冊を除いた20冊は、農事講習会受講者向けの教科書ないし参考書として刊行されたものであった。農事講習会講義録、筆記というタイトルが付けられていたとしても、今回取り上げたものの大半は農事講習会用の教科書として刊行されたものであった。それゆえ以下では、農事講習会講義録・教科書・筆記を一括して「農事講習会教科書等」として表わし、考察することにしたい。

それでは農事講習会を開催した農会や郡役所が、農事講習会教科書等を刊行したのはどのような意図からであったのだろうか。序文等を手掛かりに考察してみよう。

「本会茲に第一回の短期農事講習所を開設し、各郡を巡回して農理の普及を図らんとす。抑も此の事たる僅少の日子を以て農業諸般の学理を授けんとするものなれば、口述筆記は徒に時を費やし誤写の憂なしとせず。依りて講義の大要を録して印刷に付し、以て農家に裨益する処あらんとす。（中略）故に、上欄及諸処に余白を存し記入の便に供せり。」⁸⁾

「明治34年2月15日を以て第2回農事講習会を上板橋村安養院に開き、同月28日之を閉づ。抑も本会は府農会の主催に成り、其目的は一般農事に関する学科を講習せしめ兼ねて其業の改善を企図するに在りて、實に時事に切なるものと云うべし。而して其会期は僅々15日の日子に過ぎずと雖も、講演の科目諸学に涉り学理応用の関係頗る複雑を極め、初学の徒をして容易に之を了解せしむるは稍や難事たるの憾なきにあらず。故に、茲に講義筆記を刊行し以て斯業関係者に頒ち、聊か本郡農事改善の資に貢献せんことを期す。」⁹⁾

「本郡疊に短期農事講習会を各町村に開設し、當業者をして刻下必須の学理と其の応用の方法とを知らしめ、以て農業発達の資に供せんことを企てたり（中略）既往の実験に徴し、修業者をして筆記の労と時間とを省かしめ余力を駆て練習の時に充てしむるの必要なを悟り、茲に教科の要項を編みて印刷に付せしめ、以て筆記に代ふることとせり。」¹⁰⁾

「農事講習会に於て講述する所のものを生徒に筆記せしむるは、徒に時日を消費するの弊に耐えず生徒も亦其の筆記の難に苦しみて、而して其の講習会に入るを嫌うに至るもの多からずんばあらず。殊に短期農事講習会に於て其の然るを見るなり。然れども亦生徒にして其の講習する所の要点を記録せるものありて隨時之を引用するにあらずむは、所謂頭入尾出殆ど其の用に堪えざらむとす。本書編纂の必要を認むる所以のもの則茲にあり。」¹¹⁾

農事講習会は会期が2週間ほどで、しかも多岐にわたる内容の講義を行う必要があったことから、講習の能率を図るために、このような講義録や教科書が必要であったのである。さらに、「神崎郡農会の依頼に応じ、短期農事講習会を開設するに当り学識経験未だ其浅

きを顧みず、各級農事試験場及其業専門家の諸説を蒐集し普通農理に付き一小冊を綴り、短期農事講習会講義録と名つけ之が責を塞がんとす。然れども此複雑なる問題僅々十有余日の講習に当り簡明に説尽し得るに至りては豈遺憾なきを得ん。粗漏杜撰の説は素より免れざる處。庶くば、講習生諸氏、時に隙を得て之を繙き、以て実験と相照し更に精密なる研究あらん事」¹²⁾ という記述や「本書は実用を旨としたるか故に高尚の理論を避け、且つ行文の如きも亦勉めて簡易に務めて明瞭に農家として最も講究せざるべきからざる事項に付編述せり。蓋し農家の伴侶たらしめんのみ。読者諒せられよ。」¹³⁾ という記述にみられるように、講習修了後も日々の農事の合間におこなわれる学習の参考書として利用されることを期待して刊行されたのである。

第3節 農事講習会の教育

1. 講義科目の特徴

それでは、農事講習会ではどのような教育が行われていたのであろうか。表6-1の31冊の農事講習会教科書等の目次構成をみると、「土壤・土地改良」「肥料」「病害虫」「作物栽培（稻作）」の4科目がほぼ共通して取り上げられている（付表Ⅱ）。それは、明治期の稻作農法を受容するにあたって必要な技術、知識に対応するものであった。稻作については明治20年代後半に、いわゆる学理農法を中心において明治農法が農事試験場技師や農業教育を受けた農学士等によって普及された。明治農法は、「乾田馬耕」、「深耕多肥」、「多肥多労」として特徴づけられる農法であった。

明治30年代には明治農法普及を促す社会的背景もあった。米の消費量の増大に伴って、明治30（1897）年を転機に日本は米の輸出国から輸入国へ転化した¹⁴⁾。明治30（1897）年以降の農業政策は、「米自給達成、食料の独立達成のための米増産が名実ともに最優先の政策課題となった」¹⁵⁾ のである。それゆえ、明治中期以降、多収性品種の開発が目指されるようになった。多収は多肥に依存するところが大きいから肥料効果が大で、多肥に耐える品種、さらにそれと表裏の関係にある耐病性の品種が要求された。さらに、東北地方では耐病性とならんで耐冷害性が強く要求された。こうした要求を満たす新品種陸羽132号が

登場するのは昭和期に入ってからであった。その間、病害虫駆除は農民を悩ます問題であった¹⁶⁾。

このことを示す1つの事例として、山形県庄内地方の場合を取り上げてみたい。

山形県において病害虫防除が大きく問題とされるのは、虫害では明治30（1897）年の浮塵子の発生、病害では明治44（1911）年のいもち病の発生後であった¹⁷⁾。明治30（1897）年の虫害の被害がとくに大きかったのは庄内地方であった。というのは、庄内地方は明治20年代を通して乾田化、魚粕等購入肥料の導入等、稲作栽培技術が徐々に多収穫の方向に変わりはじめ、そのため気象条件の悪化によっては障害が顕れるという技術体系上の欠陥を徐々に増大してきたためであることが指摘されている¹⁸⁾。

また、明治44（1911）年のいもち病の被害も庄内地方が特に甚だしかった。その理由について『山形県稲作史』は、次のように記している。

「明治20年代から実施せられてきた同地方（庄内地方一引用者）の乾田馬耕が、明治30年代の中ごろにはすでに大半に普及し之に加えて耕地整理事業の開始により過去の湿田が一層乾田となり、乾土効果を發揮すべき素因がつくられていたことである。而してたまたま44年の気象は前季に於て旱魃となって土壤の乾燥が促進せられ、且つ後半の天候によって稻熟病の大発生を誘因したのである。」¹⁹⁾

山形県内でも明治農法が早くから導入された庄内地方では病害虫対策が稲作栽培上の大変な課題となっていたのである。

このように、稲作生産力の向上を目指した「乾田馬耕」と「多肥」投入は、「病害虫」の発生を引き起こすという問題を生じさせたのである。明治農法の普及とそれに伴もなつて発生する問題への対処が農事講習会の科目編成に表れているのである。乾田馬耕による深耕に関連するのが「土壤・土地改良」であり、多肥に関連するのが「肥料」であり、多肥とともに発生する病害虫対策が「病害虫」の内容となっている。そして「稲作栽培」の中で良種子の撰種法が扱われている。以下、このような観点から、農事講習会教科書等の内容を「撰種」「深耕」「肥料」「病害虫」について検討することにしたい。

考察する31冊の農事講習会教科書等は、対象とした受講者（読者）からみて①対象が全国レベルのもの、②県ないし郡レベルのもの、③町村レベルのもの3タイプに分類した。このうち、②のタイプが最も多いが、ここでは、それぞれのタイプの刊行年代が余り離れないようにするということも考慮して、明治30年代中期に刊行された以下の3冊を選定し、考察することにした。

- ①タイプ 『農事講習教科書』 東京成美堂書店、明治37（1904）年。
- ②タイプ 『農事講習会講義録』 兵庫県印南郡役所、明治34（1901）年。
- ③タイプ 『農事講習会教科書（町村農会講習用）』 岡山県吉備郡農会、明治36（1903）年。

このうち、①『農事講習教科書』の著者は農学博士沢村真と山崎徳吉の2名である。この本の凡例に、著者達は次のようなことを記している。

- 「一、本書は短期農事講習会の教科書として編纂したるものなり。
- 一、現行わるる短期講習会の授業日数は、区々にして一定せずと雖も、本書は凡そ一週間と見積りて教材を選びたり。
- 一、本書を用いるに当りては、教授者は必ず適當なる標本及掛図の類を示し、生徒をして精確なる智識を得せしめんことに注意すべし。又書中季節は主ら東京近傍のものに拘りたれば、地方によりては之に合わせざるものあるべし。其地方に就いて適時訂正あらんことを望む。

（以下略）」

②『農事講習会講義録』は印南郡農事試験場長 森野愛太郎の講述を筆記したものである。森野は刊行の経緯を緒言で次のように述べている。

「第一回農事講習会を印南郡役所楼上に第二回を本郡内六ヶ所に於て開設せらる。此講習生総計八十有余名の多きに達す。實に盛なりと云うべし。不肖愛太郎乏を講師の重任に稟け茲に農事講習会講義録なるものを編輯することとなれり。」

③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』の著者は八木和一郎なる人物であるが経歴等は不明である。八木は緒言において、農事改良の目的を次のように記している。

「農業は利益（りえき）を目的（もくべき）とするものなれば、改良すべきは速に改良し、諸病害虫を防（ふせ）ぎて良質（よき）のものを多量（たくさん）に生産（うみだ）し、一方には生産費（うみだすひよう）を減（へら）じて成るべく純益（もうけ）を多からしむべし。」

この教科書が刊行された明治36（1903）年には、農民の中にはその生育歴からみて学校教育を受けていない者も含まれていた。そのような農民を想定していたのであろうか、本書では漢字には読み仮名や日常的いいまわしがつけられている。なお、今回対象とした農事講習会教科書等のうち、ふりがな付きのものとしては他に1冊、図書番号27（表6-1）がある。

2. 講義科目的検討（1）一撰種一

撰種の方法としては、さまざまな方法が行われていたが、明治10年代から20年代前半にかけて、いわゆる「稻作論争」において林遠里の唱えた寒水浸法と明治15（1882）年福岡農学校兼勵業試験場に勤務していた横井時敬が提唱した塩水選種法のどちらが有効かをめぐって論争が展開されたが、イギリスの農芸科学者A.H.チャーチの学説に基づく塩水撰種法の優位性が明にされる結果となった。老農と農学者との間の論争は決着したもの、農民の間には稻種を塩水につければ稻種に害があるという「思い込み」が根強くあり、塩水選種法の導入がいまひとつ進まないという状況があったため、強力に推し進める必要があった（明治36年の農会論達は、このような状況を強権的に克服することをめざして出されたものである）。

このような状況の中で、明治36（1903）年前後の刊行された上記3冊は、塩水選種法についてどのように解説しているかを検討してみよう。

①『農事講習教科書』

本書では、比重の概念を用いて塩水選種の原理と有効性を解説している。

「種子は重きもの良好にして軽きもの不良なり。而して其軽重は比重の大小と略一致せるが故に、なるべく比重高きものを選択せざるべからず。而して塩水選は此目的に向って最も便利なるものなり。塩水選とは水に食塩又は苦塩汁を混ぜ、これに種子を投じて選別する方法にして、独り稻のみならず、麥類・菜種等の種子にも応用せらる。穀種を選ぶ塩水の比重は其品種及乾燥の如何により一定し難しと雖も、粳は1.13、糯は1.09内外を以て適當となす。塩水にて種子を選別するには適宜の濃度を有する食塩水を造りて桶に充たし、これに種子を投じてよく搅拌して浮べるものをお払い去り、次に笊を他の空桶に載せ、右の塩水と共に種子を其笊に移す。然るときは沈みたる種子はその上に止まるを以てこれを取出し、稻なれば直ちに浸種の準備に取りかかるべし。」²⁰⁾

②『農事講習会講義録』

本書でも、比重の概念を用いて解説しているが、難しいと思われる漢字には日常使われている言回しが付けられている。

「穂より抜落したる穀は善惡強弱混淆せるものにして、唐箕を以て数回反覆（くる）するも到底完全に一齊に揃いたるもののみを選別し得る者にあらず。故に撰種を行うには塩水を以て種子の良否を区別するにあり。其方法は比重1.3の塩水を造り、其桶の中に笊を浸

け、種糲を一升乃至二升入れ、手にて能く攪拌（かきませ）し、浮かびたる種子は灰篩いを以て掬い取り、尚再三攪拌して中途に浮動せるもの等は悉く掬い去り、全く浮くものなきに至れば笊を引揚げ笊と共に清水にて能く洗い、塩氣を去りて後、浸種するものとす。

但塩水の度合い粳米と糲米とによりて強弱あるものなり。粳米にありては概略清水一斗に食塩一貫二百匁（食塩一升は凡そ三百匁）、糲米にありては粳米より大に軽きものなれば水一斗に食塩八百匁位とす。然れども糲糲用としては別に製するの必要なく、始め最も重き梗を選び、次に水を加えて適度とし之にて糲を選ぶべし。」²¹⁾

③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』

本書では、日常使われている言回しを用いて、塩水選種法の具体的なやり方についての解説に力点が置かれている。

「塩水選を行えば、目方重くして発芽力（めのでるちから）の強き良種子を得ると同時に、能く病菌（やまいのたね）を殺すことを得るか故に常に生い育ち良く、随って収量を増加するの道理なり。尚種子を減ずるの利あり。塩水選を行いし後、篩に掛けて小粒の糲を除けば更に良種子となるべし。精農（せいだすひと）は此等のみに甘んぜず、勉めて種々の悪質の糲を除くと云う。塩水選は浸種（たねひたし）の際に行う。先ず深桶と之に入るべき籠とそうきを用意し、桶の半分迄水を汲み、之に食塩を入れて攪拌（かきまわ）し、其溶くるを待ちて籠の半まで種糲を入れ、之を塩水に浸し直ちに攪拌し浮上がるものをすくい去るなり。此くしたこと二回にして沈みしものをそうきに移すべし。但、そうきに集めし糲は、浸種に先立ち清き水にて洗うべし。左の塩水なれば一斗の種糲にて六升位の種子を得べし。」²²⁾

3冊とも撰種における塩水選の有効性と操作方法については一致しているが、説明の仕方には違いがみられる。①『農事講習教科書』と②『農事講習会講義録』では、「比重」という用語を使って説明がされている。この2冊に比べて③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』は説明が具体的であり、農民の日常用語を使って説明がなされている。町村レベルで開設された農事講習会では、このように具体的でかつ農民が日常使用している言葉に移して説明がなされていたのであろう。

3. 講義科目の検討（2）—深耕—

次に、深耕についてどのような解説がなされているかを検討することにしたい。

①『農事講習教科書』

本書は、深耕の有効性と性急な深耕の有害性を次のように解説している。

「耕翻はなるべく深きに利ありとす。耕翻深ければ作物根蔓延の境域広く、従つて土中より養分を吸收する量多し。且又気水の疎通をよくし、土壤の風化を促進する等利益少なからず。」²³⁾

この後、農事試験場九州支場の試験結果を引用して次のように述べている。

「深耕は斯の如く多大の利益ありと雖も、従来浅耕なりし土壤を一時に深く耕すときは、未熟なる心土を表面に来たし、ために一両年の間其収穫減少することあり。されば耕翻は年一年とこれを増加し、漸を積みて所要の深さに達せしむるをよしとす。」²⁴⁾

②『農事講習会講義録』

本書でも、漸進的に深耕を行うことを解説している。

「土地の生産力は作土の深浅に關すること大なるを以て、作土は可成深くする様勉めざるべからず。茲を以て秋收穫後麥作整地の際、年々多少の深耕を行い耕土を増加する様勉むるに於ては、大に土力を増進するの利益あり。今深耕の利益ある点を挙ぐれば左の如し。

第一 耕土を深くすれば温熱を深く土中に誘引し植物の根をして壽分深く伸長する得せしむるを以て旱害の患少なし。

第二 耕土を深くすれば作物をして多量の施肥に堪えしめ、隨つて収穫の増進を來すことを得。

第三 耕土を深く起すときは下部の土壤をして空氣日光及寒気に触（ふ）れしめ、土壤粒子の風化を助け養分の分解を來し併せて土壤中の有害物を排除す。

深耕の利益は以上述ぶる所の如しと雖も、底土は爾來風化作用を受くること少なく、従つて養分に乏しきを以て年秋耕翻の際、徐々に施行せざるべからず。然れども深耕を行うには底土の土質も吟味すべきものにして、下層に砂礫（しゃれき）の存するか或は冷水の湧出（はきいづる）する患あるかなどの場合に於ては、深耕は害ありて益なきものなれば充分注意せざるべからず。」²⁵⁾

③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』

本書では、具体的な数値をあげて深耕のやり方を解説している。

「耕翻は底土礫質ならざる限りは、六寸位迄深くすべし。従来、浅耕の地は二寸を深くする毎に約一割の增收あり。但表土と底土を反転すべからず。一毛田にして埴土なれば冬耕すべきも砂土なれば春耕とし、更に塊返しを行うべく、二毛田なれば裏作収穫の後、成

るべく早く塊返しをなすを可とす。但緑肥用大豆を作りし場合は此限りにあらず。」²⁶⁾

①『農事講習教科書』と②『農事講習会講義録』は深耕の利益を説いた上で、性急に深耕すべきではないこと、その田の土質に応じて深耕の程度を考慮すべきことを説いている。それに対して③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』では、「耕勧は底土礫質ならざる限りは、六寸位迄深くすべし。従来、浅耕の地は二寸を深くする毎に約一割の增收あり」というように、深耕の利益を具体的に示している。

4. 講義科目の検討（3）一肥料論一

多肥投入によって特徴づけられる明治農法においては、肥料の施肥量や配合についての理解することがもとめられた。今回対象とした全ての農事講習会教科書等で肥料論は取り上げられている。

①『農事講習教科書』

本書は、植物に含まれる15の元素を示した上で、肥料の3主要成分を次のように説明している。

「窒素、磷酸、カリの三者は植物の吸収に適せる形となりて存在するもの甚だ少なく、而も植物のこれを要すること急なれば、是非其仙よりこれが補給をなさざるべからず。殊に田圃にありては年年収穫物を取去るが故に、土壤は益す養分の欠乏を來すべし。施肥とは即ちこの3成分を補給する手段に外ならざるなり。」²⁷⁾

各種肥料の効用を説明した後、「最少養分率」という概念を用いて肥料配合を説明している。

「作物には最少養分率なる法則ありて、其生育は主ら最少の養分に準ずるものなり。例えれば磷酸他の養分に比して少なきときは、作物の収穫は必ず其少なき磷酸に応じて増減す。されば、この場合他の養分を施すも全く無効にして、ただ磷酸により始めて好結果を現すべきなり。故に其地に於ける養分の肥瘦を知るは、肥料調合上甚だ必要なることなり。」²⁸⁾

②『農事講習会講義録』

本書に於ても、作物の成分として13要素種あることを示し、そのうち「窒素にありては空气中に存在すると雖も、作物は葉より之を吸収すること能はず、又磷酸及カリは土中に存在するならんも他の無機要素の如く少量を取るものにあらずして多量を要するものなれば、人間が特に之を与えて其供給を充さざるべからず」と窒素、磷酸、カリの3要素を施肥

することの必要性を述べている。そして、この3要素の施肥量については次のように解説している。

「之を（3要素一引用者）給与するには、先ず分析に由て作物体の吸收する成分を知り、次に此作物を一反歩何程の収量を得べきやを定め、其収穫の為には緊要なる3成分の奪い去らること幾何なるやを算用し、又分析に因りて施用せんと欲する肥料の成分を知り、此肥料何程なれば右の収穫を得るに適當なる養分を給与し得べきかを知り、而して其分量だけの肥料を作物を作る前に、又は生長の初めに施用すべきなり。」²⁹⁾

とのべ、農家が重要作物及肥料の分析表を常に参照することを説いている。

以上、本書では極めて厳密に施肥について解説している。

③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』

本書においても、まず3成分を人為的に供給する必要を述べている。

「就中窒素、磷酸、加里の三成分は土壤中の分解又は灌水雨水等にて天然に供給せらるる量にて満足する能はざる故に、特に人為を以て供給しな名けて肥料という。」³⁰⁾

そして3成分の施肥量を具体的に示している。

「土壤気候等によりて多少の差異は免れざるも、中等田一反歩に肥料三成分配合の割合は大略左の標準に拠るべきなり。

	多量	中量	少量
窒素	二貫二百目	二貫目	一貫五百目
磷酸	二貫目	一貫五百目	一貫三百目
加里	一貫八百目	一貫三百目	一貫二百目」 ³¹⁾

肥料についても ①『農事講習教科書』と②『農事講習会講義録』は、農学の用語をもちいて分析的に解説している。一方③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』は、3成分の施肥量の説明にみられるように多量、中量、少量という経験的（日常、農民が採っているやり方）説明を行っている。

5. 講義科目の検討（4）一病害虫一

ここでは、病害虫全般についての考察はおこなわず、乾田化に伴って発生するようになり、甚大な被害をもたらした「いもち病」への対応に絞ってみてみることにする。

①『農事講習教科書』

「ピリクラリアグセアと称する微菌の発生より起こる病にして、窒素質肥料を多量に施したるものに降雨打続く時、又は冷湿なる天候の永く続く時に多く発生す。（中略）其予防法は次の如し。

- 一、種子は塩水選を行い、其沈みたるもののみを一坪四合前後の割に播付くべし。
- 二、苗代の肥料は苗の移植期に及びて、其葉多少黄色を帶び、肥不足の状態はるるの程度に止むべし。
- 三、本田の肥料中、綠肥・大豆・大豆粕・人糞の如き窒素質肥料は過剰に施すべからず。
必ず土性に応じて適宜磷酸質肥料及草木灰を加用し、三要素の配合に注意すべし。
- 四、気候冷湿にして本病発生の虞あるときには、除草の回数を増やし、又雁打を行い地温の昇騰を計るべし。又灌漑水は温暖なるものを用ふべし。
- 五、稻田はなるべく二毛作をなすべし。」³²⁾

②『農事講習会講義録』

本書では、先ず印南郡が明治33（1900）年に被つたいもち病の被害の甚大さについて次のように記している。

「殊に昨卅三年の如き、本郡各地とも該病の為被むりたる損害は未だ完全なる統計を見ざるを以て確実なるもの知るに由なきも、其被害や實に莫大なるものありしなり。豈恐れざるべけんや。」³³⁾

いもち病発生の原因として、（1）冷水灌漑の場合（冷水いもち）、（2）排水不便の場合、（3）不熟の厩肥等を多量に用いた場合、（4）窒素質肥料を多量に用いた場合（肥いもち）、（5）苗代に多量の綠肥を用いた場合（苗いもち）、（6）肥料と気候の関係より発生、の6種類の場合を挙げ、印南郡の場合は（4）と（6）の場合が最も多いと注意を喚起している。予防法として次の4点を記している。

「第一 苗代は可成多量の綠肥及不熟の厩肥其他効能遅き不熟の肥料は遅くのみならず、移植以前日、人糞尿を打肥として施す等のことは断じて之を行わず、黄熱強剛なる苗を仕立つべし。

第二 人間にても一定の食量あるが如く、作物にも養分の吸収力には一定の制限あるものなれば、（中略）施肥の分量も其土質に応じ使用量を規定して其三要素の配合を宜しくする等注意すること最も肝要なりとす。

第三 本田に施す堆肥及厩肥等は充分腐熟したるもの要用い、新鮮なるものなどは之を遅くべし。

第四 挿秧後、雨天打続くか或は降雨なくとも疊大勝（くもりかち）にして陰冷なるときの場合には、可成灌漑水を浅くして少にでも陽光空気の侵入を助け、肥料分の溶解を計るべし。之に反して俄然（にわかに）晴天となり、暑熱甚だしき場合は最初は可成深か水となし、肥養分の一時に分解せざる様、徐々（ぼつぼつ）に浅水となす等注意することは又肝要なりとす。」³⁴⁾

③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』

本書では「病害」の部で原因及予防法について述べた後、各病害ごとに予防法を記しているが、いもち病について特に注意を喚起するということではなく、次のように述べている。「稻熱病に対しては精選種子を薄播として熟苗を移植し、肥料の配合に注意し気候冷湿（ひえしめり）なれば、除草回数を増し又雁打を行い用水を温め畦畔の雑草を刈り除くべし。」³⁵⁾

いもち病の場合についてみてきたが、病害の被害を被った直後に開催された農事講習会では、いもち病の特徴並びに対処法が具体的に解説されたことが②『農事講習会講義録』から伺うことができる。一方、①『農事講習教科書』は、此の本の性格からして農学の知見にもとづく原因とその対処法が解説されている。また、③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』は、この地方に被害がなかったからであろうか、一般的解説となっている。

以上、読者対象が、全国レベル、県・郡レベル、町村レベルの3種類の農事講習会教科書等からみると、ここで取り上げた明治農法の技術や知識については、基本的に共通した内容が盛り込まれていたといえる。ただし、町村レベルの教科書では理論的解説よりも具体的即効的事例の提示と解説が行われていた。このような差異が生じた背景として、講師となった人物の影響が大きかったと思われる。①『農事講習教科書』は農学博士が執筆しており、また②『農事講習会講義録』は郡農事試験場長が講師であってみれば、農学理論に傾斜した解説となってしまうのも致し方がなかったと思われる。一方、③『農事講習会教科書（町村農会講習用）』の著者は、日常の農作業で農民が使用する言葉を使って説明しているところからみて、日常的に耕作農民と接する立場にあった人物と推察される。このことから、農事講習会教科書等が対象とした読者は、農業専門教育程度の理解能力をもった農民から初等教育程度の教育しか受けていない農民までの幅広い農民であったといえる。それゆえ、農事講習会の講師や主催者が受講した農民がどの程度の技術力を持っていたか、どの程度の識字力を有していたかを見極めて、それに応じた講習を行っていたかどうかということが農民の講習内容の受容程度を左右したと思われる。

第4節 農事講習会講師の姿勢

農事講習会の講師を務めた農業技術者等は、どのような姿勢で講習会に臨んだのであるか。新潟県農会編の『普通農事講習講師用注意書』には次のようなことが記されている。

「普通農事講習教科書は極めて平易を旨としたるものにして、土壌肥料に対しては2日乃至3日、稲作及麥作に対しては2日乃至3日、虫害及病害に対しては1日乃至2日の日程を以て、1日3時間乃至5時間の授業を為し、以て農業智識の一般を知得せしめ農作業上必要なる改良事項を実行せしむるを以て目的とす。講師は務めて理論を避け、実例を執り、以て教育程度の不十分なるものにも適切に了解するを得しむる様務むべし。本書は、講師に対する注意書として記述したるものなれども、本書に依りてその説明を尽さんとするには、上述日程の約3倍を要すべし。則ち、講師は之れに依りて教科書編纂の趣旨の在る處を察し、地方の状況、講習の長短、講習生の学力程度に鑑み便宜斟酌講述すべし。」³⁶⁾

農事講習会教科書の内容は1週間前後の内容で構成されているが、実際に教科書の内容を受講者に理解させるには3倍程度の日数が必要であるから、実際の講義に当たっては地方の状況、講習の長短、講習生の学力に応じて取捨選択して使用する様に注意を喚起している。

実際に、講習を担当した講師は、受講者である農民にどのように対応したのであろうか。講師の対応の一つの事例として注目されるのが、岐阜県揖斐郡農林会の短期農事講習会の講師を務めた山田安太郎の講話である。

「農事講習は御互百姓の集まりて唯農事上のこととを講じ習う場所にして、決して学校官署の如く行儀を覚ゆる所に非されば、諸君も他人を害せざる限り身を休め心を安んじて互いに研究し、何か御不審の廉でもあるか或は御訛り難きことあれば御遠慮なく御尋ね願います。然れば諸君も御参考になり、私も大いに研究となりて互の利益となる可し。此所に来りて不馴れの行儀を守り、或は不審のケ所も其の伝聞流しにすれば唯諸君を苦しめ貴重の時間を費やす止まれば、炉辺に安座して例の茶飲出しと思ひて充分に腹に入る様御聞き取り願います。」³⁷⁾

山田安太郎は、当時、揖斐郡農林会農事巡回教師であり、かつ揖斐郡農事試作場技手³⁸⁾でもあった。山田が郡農事試作場技手であったということは、農事に精通した農業技術者

であったことが推察される。山田が、受講者に対して「炉辺に安座して例の茶飲出しと想いて充分に腹に入る様御聞き取り願います」と呼び掛けているのは、日頃から農民と接している気安さの表われと思われる。山田にみられるような自由な教育・学習の場を設定しようとした講師は、例外的であったのかも知れない。むしろ、兵庫県印南郡役所が開設した農事講習会の講師を務めた印南郡農事試験場長 森野愛太郎の考え方方が一般的であったと思われる。

「努めて簡短に、努めて簡易に農家として刻下、最も講究すべき事項のみを講述したものにして、固と実地應用に便ならんことを主眼としたるものなれば、読者願わくば実驗と相照らし更に精密なる攻究あらんことを望む。」³⁹⁾

繰り返し言われているように、理論偏重を避けて実例にもとづいて分かりやすい解説をすることが農事講習会講師には求められていた。

農会や郡役所は農事講習会を通して、農民に対してどのようなことを期待していたのであろうか。

「農業の原理は、東西通じて動かすへからざるものなりといへども、其原理の應用は東西甚だ趣を異にする。蓋し、農業は風土の影響を受くること大なるが故に國土を異にすれば、隨ふて諸般の方法を異にするの必要あればなり。故に、苟も農事の改良を行はんとするには其土地の習慣を熟視して、之を學理に訴え其證明を俟ちて、徐ろに進行すべきなり。舊老の説、悉く信すへからずと雖とも真理の伏在する事多し。」⁴⁰⁾

「本講義を了るに当り諸氏に一言したき事は他なし。（中略）今日の事に満足せず、所謂小成に安せず、能く時勢の進歩に着眼して最新の研究成果を採用し、一日も早く其の利を認められん事之なり。」⁴¹⁾

「凡國家の富源を致さんと欲せば、生産業の獎励保護を加えざる可らず。殊に、本邦の如く其財政の基礎を地租に需め、國民の多数は農民たるの國にありては、農業の改良發達を期するは其最も急と謂わざるを得ず。然れども其之を為す一朝一夕の速やかに成功す可きものにあらず。須臾く普通農理の普及を計り旧習的の氣風を破り、同時に農事改良の主導者たる可き無数の人士を養生するを以て最も迅速の策と謂わざる可からず。」⁴²⁾

「事態（農業を卑しい職業と見る世評と農民自身もそのようにみていること一引用者）斯の如きに至りたるは其原因種々あるべけれども、従前の農民は概して教育の度低かりしは之が主たる原因にあらざるか。將して然ならば、目下の急務は農民の教育ならん。且つ今や我国は、日進月歩、文明の域に達せんとす。文明の農業は、世界的なれば宜しく相当に

知識を磨き、世界の事情を心得て学理の示す所に従い、文明的に其業を經營するに於ては、農は益々有利にして國に尽すの効果も増々重きを加へん。斯の如くして、農民の位置も上進せしむるを得んか、諸君各自閑暇の時を利用して、農業の研究に勉め、尚ほ子弟の教育をおろそかにすへからず。」⁴³⁾

ここで、繰り返しいわれていることは、農業は地域の風土によってやり方が異なるが故に、講義で示された知識・技術をうのみにすることなく、地域の条件に適合するやり方を各人が開発することであった。そのために、最新の研究成果を学び、改良する努力を求めていたのであり、教育ある人物の養成が意図されていたのである。

本章で行った農事講習会で使用された31冊の農事講習会教科書等の分析から、農事講習会教科書等では明治農法の普及上必要と考えられた「土壤、土地改良」、「肥料」、「病害虫」、「作物栽培（稻作）」の4科目が共通して取り上げられていた。それらの取り上げ方は、農事講習会教科書等がどのような読者を対象としていたか、例えば全国的レベル、府県、郡レベル、町村レベルかによって、学理中心の内容か、実践的な事例中心かという違いがみられた。

また、農事講習会教科書等の分析から、農事講習会の講師を務めた指導者や農事講習会の開設団体・機関は、農民に対して与えられた条件の中で、汗水たらして黙々とひたすら働くことではなく、科学（農学）の成果をとりいれ、合理的な經營を通して利潤を追求する農業経営の実現を期待していたのである。そのことは、小にしては農民の経済力の向上（民福）、大にしては富國の形成という理念に支えられていたのである。

【註】

- 1) 『大日本農会報』第214号（明治32年7月）， p.6.
- 2) 『短期農事講習会教科書』宮城県名取郡農事改良教師 山司房治編、明治31（1898）年、名取郡長 八乙女盛次の序文。
- 3) 『農事講習要項』千葉県長生郡農会、明治33（1900）年、p.5.
- 4) 『短期農事講義録』（森十治）三重県一志郡役所、明治35（1902）年、p.3.
- 5) 『短期農事講習会講話筆記』（山田安太郎講話）岐阜県揖斐郡農林会、明治33（1900）

年、p.72.

- 6) 『農事講習会講義録』緒言（森野愛太郎講述）兵庫県印南郡役所、明治34（1901）年。
- 7) 『志摩郡農会普通農事耕種会講義録』三重県志摩郡農会、明治36（1903）年、p.5.
- 8) 『農事講習講義録（第1巻）』埼玉県農会、明治32（1899）年、序。
- 9) 『農事講義録』東京府北豊島郡農会、明治35（1902）年。
- 10) 『度会郡短期農事講習講義筆記』三重県度会郡役所、明治36（1903）年。
- 11) 『農事講習書』宮城県柴田郡農会、明治38（1905）年、凡例。
- 12) 『短期農事講習会講義録』（講師 渡辺良蔵）兵庫県神崎郡農会、明治36（1903）年、緒言。
- 13) 工藤直己編『実用簡易短期農事講習教科書』明治42（1909）年。
- 14) 岸峻衆三編『日本農業100年のあゆみ』有斐閣ブックス、平成8（1996）年、p.56.
- 15) 荒克巳『明治農政と経営方式の形成過程』農林統計協会、平成8（1996）年、p.402.
- 16) 『加除式農業技術大系作物編1』農文協、昭和50（1975）年6月、p.108.
- 17) 『山形県史農業編中』p.166.
- 18) 同上書、p.167.
- 19) 同上書、p.174.
- 20) 沢村真・山崎徳吉著『農事講習教科書』東京成美堂書店、明治37（1904）年、pp.10～11.
- 21) 『農事講習会講義録』兵庫県印南郡役所、明治34（1901）年、p.40.
- 22) 『農事講習会教科書（町村農会講習用）』岡山県吉備郡農会、明治36（1903）年、p.11.
- 23) 沢村真・山崎徳吉著前掲書、p.18.
- 24) 同上書、p.19.
- 25) 兵庫県印南郡役所編前掲書、p.44.
- 26) 岡山県吉備郡農会編前掲書、p.22.
- 27) 沢村真・山崎徳吉著前掲書、p.34.
- 28) 同上書、p.54.

- 29) 兵庫県印南郡役所編前掲書、p.26.
- 30) 岡山県吉備郡農会編前掲書、p.23.
- 31) 同上書、p.24.
- 32) 沢村真・山崎徳吉著前掲書、p.62.
- 33) 兵庫県印南郡役所編前掲書、p.67.
- 34) 同上書、p.70.
- 35) 岡山県吉備郡農会編前掲書、p.47.
- 36) 『普通農事講習講師用注意書』新潟県農会編、明治43（1910）年、緒言。
- 37) 『短期農事講習会講話筆記』岐阜県揖斐郡農林会、明治33（1900）年 p.1.
- 38) 「岐阜県農会雑誌」82号（明治32年12月）、p.39.
- 39) 兵庫県印南郡役所編前掲書、緒言。
- 40) 『飯南郡農事講習会筆記』（飯南郡農事巡回教師 伴野熊吉）三重県飯南郡農会、明治35（1902）年、p.12.
- 41) 同上書、p.81.
- 42) 『短期農事講習会講義録』兵庫県神崎郡農会、明治36（1903）年。
- 43) 『三重県普通農事科講義録（第1期）』（三重県多気郡農事巡回教師 村田藤吉）、明治33（1900）年、p.5.